

千葉県糖尿病療養指導士/支援士制度設立趣意書およびご協力のお願い
(CDE-Chiba : Certified Diabetes Educator/Encourager of Chiba)

糖尿病患者の近年の爆発的な増加は、種々の重大な合併症の進行に従い医療や介護の負担を増やし、社会保障費をさらに増大させ、日本の医療体制を大きく脅かすものです。この現状に鑑み、積極的に糖尿病対策に取り組まねばならないという共通認識により、日本医師会・日本糖尿病学会・日本糖尿病協会により、2005年2月に「日本糖尿病対策推進会議」が設立されました。これを受けて千葉県医師会に事務局を置いた千葉県糖尿病対策推進会議が設置され、医療者に向けて講演会や調査活動を催し、正しい知識の普及と診療レベルの向上に尽くしてきました。

此度の千葉県医師会の公益社団法人化に伴い、千葉県糖尿病対策推進会議は一般社団法人となりました。そして千葉県医師会が国の地域医療再生基金を受けた事業として実施する予定でありました「千葉県糖尿病療養指導士/支援士（CDE-Chiba : Certified Diabetes Educator/Encourager of Chiba）制度」については、一般社団法人千葉県糖尿病対策推進会議が千葉県医師会から委託を受けて実施することとなりました。この制度は、医療者を中心に糖尿病の予防・治療・療養に関わるサポーターを広く養成、資格認定するものです。具体的には、患者さんへの療養指導/支援を行い、各医療機関での糖尿診療の充実に貢献し、さらに地域の各施設間をつなぐ太いパイプ役となり、糖尿病発症予防と治療中断防止活動を積極的に行うことが期待されています。そのため、医療機関に勤める医療者だけでなく、幅広く薬局薬剤師、歯科関係者、介護関係者、地域の保健師・栄養士の方々にも取得して戴きたい資格です。

なお、医療に関わる法律上の制限もあるため、千葉県糖尿病療養指導士/支援士（CDE-Chiba）は以下の3種を設けることに致しました。

- ① 1種：看護師、管理栄養士、薬剤師、臨床検査技師、理学療養士で、日本糖尿病療養指導士（CDE-J）に準じた「療養支援」と職種に応じた「療養指導」ができる千葉県糖尿病療養指導士。
- ② 2種：1種以外の国家資格者、国家資格以外の医療系・介護系・運動系の有資格者が該当する。医師や国家資格者の「指導」をサポートし、医師や国家資格者の責任の下で患者に「療養支援」することができる千葉県糖尿病療養支援士。
- ③ 3種：①②以外の者で、主に医療系事務が該当する。地域医療連携などで医師や医療者の業務を「支援」し、医師や国家資格者の指示に従って患者への情報提供、応援、勇気づけなどの「支援」を行うことができる千葉県糖尿病療養支援士。

一般社団法人千葉県糖尿病対策推進会議は6月4日に登記され発足しました。9月6日（木）に認定制度披露の講演会を開催、11月18日（日）に東京女子医大八千代医療センターで第1回の認定試験を行います。この認定制度へのご理解とご協力を戴ければ幸いです。何卒よろしくお願い致します。

2012年7月

一般社団法人 千葉県糖尿病対策推進会議代表理事 鈴木弘祐
CDE-Chiba 認定委員会委員長 栗林伸一
千葉県医師会・日本糖尿病協会千葉県支部
日本糖尿病学会千葉県支部・千葉県健康福祉部